

(案)

### 〈標準運送約款改正に伴う実態調査 調査票〉

本調査は、標準運送約款改正（以降「新標準約款」といいます。）の普及を促進するため、運送事業者の皆様が抱える課題等の実態を把握するものです。

本調査結果については、調査の目的以外に使用することはありませんので、実態について正確にご記入ください。

荷主が多数ある場合は、最も取引のある荷主についてご回答ください。

#### 1. 新標準約款の導入について

① 現在の運賃と料金の体系を教えてください。以下の区分の收受状況について○をご記入ください。（それぞれに○）

区 分	収 受 状 況			
	運賃に含んでいる	運賃とは別建て	運賃含みと別建ての両方	なし
a. 積込料	運賃に含んでいる	運賃とは別建て	運賃含みと別建ての両方	なし
b. 取卸料	運賃に含んでいる	運賃とは別建て	運賃含みと別建ての両方	なし
c. 待機時間料	運賃に含んでいる	運賃とは別建て	運賃含みと別建ての両方	なし
d. 附帯業務料	運賃に含んでいる	運賃とは別建て	運賃含みと別建ての両方	なし
e. 高速料金等の通行料	運賃に含んでいる	運賃とは別建て	運賃含みと別建ての両方	なし
f. 深夜・休日料金	運賃に含んでいる	運賃とは別建て	運賃含みと別建ての両方	なし

② 現在の運賃・料金（積込料、取卸料、待機時間料、附帯業務料等）に満足していますか。（1つに○）

a. している

b. していない（→②-1 現在の運賃・料金に対し、どれくらい増えることを望みますか。）

運賃 \_\_\_\_\_ %増、 料金 \_\_\_\_\_ %増

③ 新標準約款を導入した理由をお聞かせください。（複数選択）

- a. 外部から勧められたから（→③-1 どちらから勧められましたか。自由記述 \_\_\_\_\_）
- b. 会社内で指示があったから
- c. 運賃・料金を別々に設定できるから
- d. これまでも標準約款に合わせてきたから
- e. 他の運送事業者に合わせて
- f. 他の運送事業者（元請等）に相談したから
- g. 約款改正前から、荷主と運賃や料金の交渉ができていたから
- h. 新運賃・料金で荷主と契約交渉ができたから
- i. 料金を収受することにより、ドライバーへ相応の対価（給料）を支払うため
- j. 今までサービスとして行ってきた労働に対し、料金を適正に収受するため
- k. その他（自由記述 \_\_\_\_\_）

## 2. 新標準約款の活用について

## ④ 新標準約款を導入してから、約款に基づいた運賃等設定の交渉はしましたか。

(1か2に○を、その後の設問へ)

1. 交渉した (→④-1. 交渉結果はいかがでしたか。)
- 運賃・料金の値上げができた
  - 「検討する」とのことであった
  - 交渉の結果、値上げはできなかった  
(→理由は何でしたか。自由記述 )
2. 交渉していない (→④-2. それはなぜですか。)
- 契約を切られる可能性があるから
  - 交渉しても値上げを断られるから
  - 他社も交渉していなさそうだから
  - 元請運送事業者次第だから
  - 値上げをして間もないから (~2年以内)
  - 荷主も経営状況が厳しいと聞いているから
  - その他 (自由記述 )

## ⑤ 届出した料金についてお聞きします。

⑤-1. 運賃・料金の收受について、收受できた料金区分に○を記入し、その値上げ率をご記入ください。(複数回答)

料金区分	a. 積込料	b. 取卸料	c. 待機時間料	d. 附帯業務料	e. 高速料金	f. その他
値上率	%	%	%	%	%	%

注) 値上げ率は細かい算出を求めているものではありません。例えば、これまでに收受していた全体の運賃に対しどれくらい割合が増えたのか(増えていないか)、おおよそを把握するための質問になります。

## ⑤-2. 料金の根拠を明らかにするための取り組みは行っていますか。(複数回答)

- 作業時間、待機時間などを運転日報に記載している
- デジタルタコグラフで記録している
- その他 (自由記述 )

## ⑤-3. 運賃・料金を別々に設定したことにより変化したことはありますか。(複数回答)

- 作業効率化のための見直しが進んだ
- 運行計画が立てやすくなった
- 突発的な変更等が減少した
- 荷主とコミュニケーションがしやすくなった
- 契約(の一部)を打ち切られた
- 労働時間の短縮
- その他 (自由記述 )

## ⑤-4. 料金の收受に結びつかない主な理由は何だとお考えですか。(1つに○)

- 荷主の都合
- 運賃に含まれているから
- 契約を打ち切られる可能性があるから
- その他 (自由記述 )

(案)

⑤-5. 収受された料金の使途について、お聞かせください。(複数回答)

- a. 運転者の給与
- b. 車両・整備費
- c. 福利厚生費
- d. その他(自由記述 )

⑥ 届出をした料金を収受するための必要な改善策は何だとお考えですか。(複数回答)

- a. 荷主との話し合いの場をもつこと
- b. 荷主とコミュニケーションをとること
- c. 荷主への周知
- d. 利用者(国民)への周知を行う
- e. 荷主への罰則の強化
- f. 運送事業者の約款違反の強化
- g. 多層取引の適正化(例えば2次下請までに制限する等)
- h. その他(自由記述 )

### 3. 荷主との取引環境について

⑦ 荷主との取引環境について、次のうち近いものに○をご記入ください。(1つに○)

- a. 運賃・料金について交渉しやすい環境にある
- b. ドライバーの労働の実態を共有できている
- c. 以前から良好な関係にある
- d. 近年、理解が得られやすくなった(輸送トラック不足、人材不足等により)
- e. 改善基準告示や新標準約款の認知度が高く理解がある
- f. その他( )

⑧ 荷主との取引環境の改善に有効なものは何だとお考えですか。(複数回答)

- a. 改善基準告示や新標準約款等の荷主の理解
- b. 荷主に対する勉強会の積極的な開催
- c. 行政の働きかけ
- d. 原価計算による運賃設定
- e. 契約書の書面化
- f. 多層化取引の適正化(例えば2次下請までに制限する等)
- g. 荷主勧告制度の積極的实施
- h. その他( )

#### 4. 労働生産性の向上について

⑨ 今後、パレット化や中継輸送の実施などでさらなるドライバーの労働時間削減が期待されています。そこで、荷主とのコスト負担の協働を促すため参考としてお聞きします。

⑨-1. パレット輸送を行っている場合、そのパレットに係る経費の負担はどなたが行っていますか。

(1つに○)

- a. 荷主
- b. 運送事業者
- c. 荷主と運送事業者折半
- d. その他 ( )

⑨-2. 中継・共同輸送を行っている場合の経費負担はどなたが行っていますか。(1つに○)

- a. 荷主
- b. 運送事業者
- c. 荷主と運送事業者折半
- d. その他 ( )

#### 企業概要

F① 運送事業者名

F② ご連絡先 (電話番号)

F③ ご担当者名 (所属)

F④ 従業員数 (うちドライバー数) 名 (うち 名)

F⑤ 保有車両数 (大型 台、中型 台、小型 台、トレーラー 台)

F⑥ 所在地 ( 県)

F⑦ 主な輸送エリア (県内/その他東北エリア/関東/関西/全国/その他 ( ))

F⑧ 主な荷種 (建設資材/機械・機械部品/食料品/日用品/金属・金属製品/農産物/  
紙・パルプ/化学品/木材/石油製品/繊維工業品/水産物/その他 ( ))

F⑨ 主な立場 (元請/1次下請/2次下請/3次下請以降)

F⑩ Gマーク認定 (あり (取得:平成 年) /なし

※F①～F③は、回答内容に関する連絡先としてのみお伺いしており、公表いたしません。